

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 12 月 23 日

支出負担行為担当官

国立駿河療養所事務長

岡 耕 一 郎

◎ 調達機関番号 017 ◎ 所在地番号 22

○ 第『本省入力』号 (No.『本省入力』)

1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

プロパンガス (い号) 80,000 m³

(3) 納入期間

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(4) 納入場所 国立駿河療養所

(5) 入札方法

入札金額については、1 m³当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

るものとする。)をもって落札価格とするので、
入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他 予算決算及び会計令第80条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。

- (5) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

・ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実

記載した者

・ 経営の状況又は信用度が極端に悪化している者

(6) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定に基づいて液化石油ガス製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(7) 入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

① 厚生年金保険 ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③ 船員保険 ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険

(9) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る）を受けた者にあつては、本件業務の

公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3 入札手続き等

(1) 担当部局

〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915

国立駿河療養所会計係 佐藤恵美

電話 0550-87-1711 内線 210

メールアドレス satou-megumi.7q5@mhlw.go.jp

(2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

本公告の公示日から3(1)の場所にて交付する

(3) 入札書の受領期限

令和8年2月13日 15時00分

(4) 開札の日時及び場所

令和8年2月16日 9時30分

国立駿河療養所 事務本館2階会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に関り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に当該物件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 手続きに関する交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kouichirou Oka, Director, Administration Department, National Suruga Sanatorium

(2) Classification of the products to be procured : 2

(3) Nature and quantity of the products to be purchased:

Liquefied petroleum gas 80,000 m³

(4) Delivery period :

From April 1, 2026 to March 31, 2027

(5) Delivery place:

National Suruga Sanatorium

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservator-

ship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ have Grade A, B or C in "Sales of products" in toukaiHokuriku region, in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027;
- ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Act on the Securing of Safety and the Optimization of Transaction of Liquefied Petroleum Gas Law, to initiate business of selling Liquefied petroleum Gas.
- ⑤ meet the qualification requirement which the Obligating Officer may

Specify in accordance with Article
73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender :

3:00 P.M. February 13, 2026

(8) Contact point for the notice : Megumi

satou, Accounting Division, National

Suruga Sanatorium, 1915, Kouyama, Gotenba-

Shi, Shizuokaken, 412-8512, Japan.

TEL 0550-87-1711